

従業員が COVID-19 にかかった場合

職場の従業員が COVID-19 にかかった、あるいは患者に接触した可能性がある場合は、直ちに以下の行動を取ってください。COVID-19 感染確認を待ってはいけません。

この文書には職場での対応に役立つ情報が記載されていますが、住んでいる地域の[州・準州政府の保健省](#)の指示がある場合は必ずそれに従ってください。

息苦しいなどの重症症状がある場合は 000 に電話してください。

1. 隔離

対象従業員を他者から隔離します。対象者と、その世話をする人には適切な防護具(使い捨てマスクや消毒液等)を提供します。

2. 相談とリスク評価

[州・準州政府のヘルプライン](#)またはナショナル・コロナウイルス・ヘルプライン(1800 020 080)に電話で相談してください。

対象者の接触情報を控えておくようにします。職場のどこにいたか、誰とどれだけの時間どれだけ近づいたか、などの情報を入手し、感染リスクのある人や清掃・消毒すべき場所を明らかにします。

[州・準州政府の職場健康安全性監督機関](#)への報告が義務づけられている場合もあります。

3. 交通手段

対象者が自宅、隔離場所もしくは病院等(必要な場合)まで行けるように交通手段を確保します。他者への感染リスクを最小限にするため、なるべく個人の交通手段を使うようにします。

4. 清掃・消毒

対象者がいた場所は、清掃・消毒がすむまで閉鎖します。通風をよくするため、可能ならばドアや窓を開放します。

対象者がいた場所や使った施設（事務所、トイレ、キッチン、共有部分等）を徹底的に清掃・消毒します。

清掃作業員は適切な防護具（手袋、ゴーグル、使い捨てエプロン等）を着用しなければなりません。

5. 濃厚接触者の特定と通知

州・準州政府保健省が確定 COVID-19 感染例の濃厚接触者を特定し、該当者に必要事項を通知します。

職場において対象者が誰とどのくらいの時間どれだけ近づいたかを調べ、濃厚接触者がいた場所を控えておきます。

そうしておくことで、リスクがどれだけ広がっているかを確認し、さらに清掃・消毒が必要な場所が増える可能性に対処できます。

6. リスク管理体制を再検討

従業員と協議しつつ COVID-19 リスク管理体制を再検討し、変更の必要がないか調べます。

感染の懸念がある人が最近職場に来たことがあった場合の対処

最近職場に来たことがある人が、COVID-19 に感染しているおそれがあったと通知してることがあります。その場合は、その人がいつ職場に来たか、その時に誰と濃厚接触があったかを調べます。

その人がもう職場に来ていないとしても、上記の手順を踏んでください。[州・準州政府のヘルプラインに相談しましょう。](#)

職場の閉鎖

COVID-19 感染が疑われた、あるいは確認されたからといって強制的に職場閉鎖になるわけではありません。対象者が職場の一部だけを利用した場合や、保健職員が他者への感染リスクは低いと判断した場合は閉鎖の必要が無いこともあります。

職場閉鎖の必要性は、規模や仕事内容、従業員数、感染が懸念される区域など、様々な要素に左右されます。

治癒または自主隔離終了後の従業員の復職

検査で COVID-19 陽性と診断され隔離されていた従業員は、完全に治癒し、保健職員が許可した後でなければ復職できません。

自主隔離中に症状が出なかった従業員は、14 日間の隔離期間が過ぎれば復職できます。この場合、診断書は必要ありません。

より詳しい情報

より詳しい情報は、[Safe Work Australia](https://www.swa.gov.au/coronavirus) ウェブサイトをご覧ください。